

# 「令和3年度に実施した仕事」の振り返りシート（A：裁量有）

記入日 令和 4 年 4 月 15 日

事業名称		公共施設等マネジメント事業費[公の施設の管理運営のあり方検討事業]							
予算科目	款 2	総務費	項 1	総務管理費	目 7	企画費	事業番号	10	
事業の種別	<input checked="" type="checkbox"/> 市単独 <input type="checkbox"/> 補助対象 <input type="checkbox"/> 市が実施することが法律等で義務付けられているもの(市の上乗せあり)								
担当部署・課長名	公共施設等マネジメント 課 公共施設等マネジメント			係	課長名		遠藤和夫		
この仕事は、どの【施策】の課題を解決するための手段ですか。						施策番号	行 - 2		
【施策名】 効率的でスリムな行財政運営の実現						総合計画書(ページ)	122		
1 この仕事の目的	① 誰(何)を対象にしていますか。				① ①の対象数や量を、あらわすもの(対象指標)				
	①指定管理者制度導入移行計画において、指定管理者制度導入を検討する施設 ②指定管理者制度を導入している施設				①指定管理者制度導入を検討する施設のうち導入していない公の施設の数：施設 ②指定管理者制度を導入している施設の数：施設				
	② ①をどのような状態にしたいのですか。[簡潔に]				② ②の状態になった数・量をあらわすもの(成果指標)				
	①指定管理者制度が導入される。 ②施設が適正に管理運営されている。				①民間活力導入を検討する施設のうち導入された公の施設の数：施設 ②指定管理者制度を導入している施設で評価が行われた施設：施設				
2 指標の推移	③ そのために何をしましたか。				③ ③をどのくらい行いましたか(活動指標)				
	①公の施設の管理運営のあり方検討委員会の開催 ②指定管理者の事業内容評価を行うための指定管理者選定委員会の開催 ③指定期間満了による次期指定管理者を選定するための指定管理者選定委員会の開催				①公の施設の管理運営のあり方検討委員会の開催回数：回 ②指定管理者選定委員会(事業内容評価)の開催回数：回 ③指定管理者選定委員会の開催回数：回				
	①公の施設の管理運営のあり方検討委員会の開催 ②指定管理者の事業内容評価を行うための指定管理者選定委員会の開催 ③指定期間満了による次期指定管理者を選定するための指定管理者選定委員会の開催				①公の施設の管理運営のあり方検討委員会の開催回数：回 ②指定管理者選定委員会(事業内容評価)の開催回数：回 ③指定管理者選定委員会の開催回数：回				
		単位	過去2年間の実績		当該年度		成果目標		
			平成31年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績		令和4年度目標	令和5年度目標	
2	対象指標	①の数値	施設	①4 ②5	①4 ②5	①4 ②5	/		/
	成果指標	②の数値	施設	①0 ②5	①0 ②5	①0 ②5			
	目 標	②の目標値	施設	①4 ②5	①4 ②5	①4 ②5			
		目標値設定の考え方 ①公の施設において指定管理者制度の導入が進むこと。②指定管理者制度が導入されているすべての公の施設で評価が行われること。							
活動指標	③の数値	回	①0 ②1 ③4	①0 ②1 ③0	①1 ②1 ③4	/		/	
3 経費	事業費(実績)		円	0	0	0	※人件費の所要人数は、基本的には「人」で表わしますが、一時的な仕事については時間数での表示も可とします。その場合単位を「時間」に変更してください。 人件費(再任用職員以外)年間単価は、8,250,000円 時間単価は、4,200円で計算してください。 【算出根拠】令和3年度決算数値。(退職手当組合負担金、共済費も含む。)		
	財源	一般財源	円	0	0	0			
		特定財源	円	0	0	0			
		(うち受益者負担)	円	0	0	0			
	人件費(目安)	所要人数(再任用以外)	人	0.3	0.3	0.3			
		所要人数(再任用)	人	0.0	0.0	0.0			
		職員人件費(再任用以外)	円	2,493,000	2,475,000	2,475,000			
職員人件費(再任用)	円	0	0	0					
事業費+人件費		円	2,493,000	2,475,000	2,475,000				
4 環境変化等	(1) 開始年度	18 年度							
	(2) 環境の変化	公の施設の管理運営のあり方検討委員会の設置後、平成18年度に、在宅サービスセンター(2か所)、高齢者ほっと支援センター(1か所)に指定管理者制度を導入。平成21年度は市民会館、平成22年度は体育施設等【市民体育館、市民プール、上仲原公園野球場(陸上競技場含む)、上仲原公園テニスコート】に順次導入した。その後、指定管理期間の更新時期にあわせて、次期の選定を行っている。桜が丘図書館及び清原図書館について、平成31年度に教育長より指定管理者導入可能との報告を受け、令和3年度に事業者の選定及び決定が行われ、令和4年4月1日より導入開始が決定した。子育て支援部より検討結果が報告され、やまとあけぼの学園及び狭山保育園は民設民営方式での運営、子ども家庭支援センターについては直営での運営の方向性が検討委員会です承された。							

